

平成25年第1回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成25年3月22日(金) 13:00～14:30
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 飯塚 一理事, 藤尾 均副学長, 表 憲章委員, 高橋 剛委員, 松田 忠男委員, 宮間 利一委員
4. 欠席者 : 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 宮本 光明委員
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長, 久保事務局長, 石川総務部長, 石ヶ森教務部長, 社本監査室長, 小出総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 成田医療支援課長, 西田学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成24年第3回(平成24年12月5日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 中期計画の変更について

本件について、学長から発議及び次のとおり説明があった。

- ① 平成24年度予算において、今後の我が国の再生に向けて、大学改革を推進するため、「国立大学改革強化推進事業」が新設されたこと。
- ② この事業に対し、北海道大学を拠点とし、道内国立大学が連携を図り、1) 教養教育の充実強化、2) 入学前留学生教育の充実による国際化の推進、3) 事務の共同処理の推進などの機能強化を図ることとし、平成24年6月15日開催の本協議会において、中期計画を変更することの了承を得ていたこと。
- ③ この度、予算が確定したことから、学長報告(4)「平成24年度国立大学改革強化推進補助金に係る事業について」の事業説明と併せて、中期計画の変更を図るものであること。

次いで、久保事務局長から、資料1-1～4に基づき説明の後、審議の結果、原案のとおり中期計画を変更することが了承された。

なお、今後、財務大臣協議を経て、3月29日に認可される予定である旨学長から付言があった。

2. 平成25年度年度計画(案)について

本件について、学長から発議及び堤企画評価課長から、資料2に基づき、当該計画(案)のうち、特に経営に関する項目について説明があり、審議の結果、原案のとおり平成25年度年度計画が了承された。

なお、本計画は、3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

関連して、学外委員から、地域への情報提供として、生活習慣病を盛り込んだ講演

会を実施願いたい旨発言があった。

3. 平成24事業年度収支見込み及び平成25事業年度当初予算（案）について

本件について、学長から発議及び伊藤会計課長から資料3-1～2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 資金運用について

本件について、学長から発議及び伊藤会計課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（通称Jファンド）」について、学術振興後援資金を財源に、例年と同額の2千万円を1年間運用することが了承された。

5. 役員退職手当規程の改正について

本件について、学長から発議があり、次いで、小出総務課長から資料5に基づき、説明の後、審議の結果、国家公務員退職手当法の一部改正に準拠して、原案のとおり役員退職手当規定を改正することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) ミッションの再定義（医学分野）に関する文部科学省との意見交換について

ミッションの再定義に関して、資料6-1のとおり平成24年12月18日に文部科学省との意見交換が行われたこと。資料6-2「意見交換用素案作成の考え方」に基づき、文部科学省が本学のミッションの素案を作成し、事前に本学へ提示があったこと。この素案について、大学運営会議で検討を重ね、資料6-3のとおり素案に朱書きで修正を加え、また、本学の強みや特色などの裏付けとなる資料6-4を含めて意見交換を行い、概ね本学の考えを文部科学省に理解いただけたと考えていること。

また、意見交換の場で話題になったことは資料6-5のとおりであり、その際、文部科学省から追加資料提出の要請があり、1月23日に資料6-6のとおり提出したこと。文部科学省から、今回のミッションの再定義は次期中期目標・中期計画に繋がっていくことが重要との話があり、今後、次期中期目標等策定に合わせて、役員会、関係委員会等で本学の課題として検討していくこと。

なお、久保事務局長から、資料6-1～6に基づき説明があった。

(2) 平成24年度補正予算（第1号）対象事業について

平成24年度補正予算（第1号）が、平成25年2月26日に成立し、資料7のとおり認められたこと。これらの中には、平成25年度予算に概算要求していたもので、前倒しで措置されたものも含まれており、適正な執行及び効果的な活用に努めていくこと。

なお、久保事務局長から、資料に基づき、平成24年度補正予算（第1号）対象事業は、経済対策関連事業として11項目、復興関連事業として3項目、施設

整備関連事業として2項目であること。国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額として、今回の補正予算で今年度の運営費交付金より、3億4千8百万円が減額される旨説明があった。

(3) 平成25年度国立大学法人運営費交付金の内示について

平成25年度予算における国立大学法人運営費交付金の内示については、資料8のとおりであること。

なお、久保事務局長から、資料に基づき、内示は7項目であること。「大学改革促進係数」は、平成23・24年度と同率の削減率で▲1.3% (▲4020万円) であること。国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額として、一般運営費交付金より、平成24年度と同額の3億4千8百万円が減額される旨説明があった。

(4) 平成24年度国立大学改革強化推進補助金に係る事業について

久保事務局長から、資料1-2~4に基づき国立大学改革強化推進補助金に係る事業について説明があった。

(本報告事項については、議題1に併せて行われた。)

(5) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

平成24年11月分~平成25年2月分の寄附金受入状況については、資料9のとおりであること。

また、平成25年2月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料10-1及び10-2のとおりであること。

2. その他

- ・学長から、次回の経営協議会は、日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上